

営 業 の 沿 革

創業以後の沿革	昭和 48年 6月 10日	福島市にて、福島土建 創業（個人事業）
	昭和 54年 10月 1日	有限会社 福島土木設立（資本金5,000千円）
	昭和 60年 10月 1日	福島土木 株式会社に組織変更
	平成 5年 4月 1日	郡山支店を設置
	平成 7年 4月 1日	資本金を10,000千円に増資
	年 月 日	

「創業以後の沿革」の欄には、創業、商号又は名称の変更、組織の変更、合併又は分割、資本金額の変更、営業の休止、営業の再開等を記載する。

建設業の登録及び許可の状況	昭和 55年 1月 20日	福島県知事許可（般-54）第11111号 とび・土工
	年 月 日	以後、更新する
	平成 7年 5月 10日	業種追加（般-7）第11111号 土木、ほ装
	平成 10年 1月 20日	許可の一本化（般-9）第11111号 土木、とび・土工、ほ装
	平成 13年 6月 30日	一部廃業 ほ装
	平成 20年 1月 20日	許可更新（般-19）第11111号 土木、とび・土工
年 月 日		

「建設業の登録及び許可の状況」の欄には、これまでの許可の状況を記載する。許可の番号及び業種が同一ならば、最後の更新のみを書き、途中の更新は省略できる。新規、般特新規、業種追加又は一部廃業等の状況については必ず記載する。申請する時点で登録又は許可がない場合は、記入不要。

賞罰	年 月 日	なし
	年 月 日	建設業の行政処分及び行政罰はもちろんのこと、その他の賞罰についても記載する。（廃棄物処理法違反、労働安全衛生法違反による刑罰等）該当がなければ「なし」と記入する。
	年 月 日	
	年 月 日	

記載要領

- 「創業以後の沿革」の欄は、創業、商号又は名称の変更、組織の変更、合併又は分割、資本金額の変更、営業の休止、営業の再開等を記載すること。
- 「建設業の登録及び許可の状況」の欄は、建設業の最初の登録及び許可等（更新を除く。）について記載すること。
- 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。